

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	平成 30 年 12 月 5 日 (水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後 2 時 30 分 から 午後 4 時 08 分まで
開 催 場 所	弘前市岩木庁舎 会議室 3
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長・佐藤 義光 副委員長 小山内 剛 委員 ・成田 むつ子 委員 羽場 比呂子 委員・高木 幸路 委員
欠 席 者	成田 隆道 委員・阿部 精一 委員 田村 笑美子 委員・松本 大 委員
事 務 局 職 員 の 名 氏	生涯学習課長 戸沢 春次 生涯学習課課長補佐 熊谷 克仁 図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 加藤 裕敏 文化財課長 成田 正彦 中公公民館長 竹内 勇造 中央公民館岩木館長 伊藤 文彦 中央公民館相馬館長 三上 淳 中央公民館学習支援係長 竹原 正澄 生涯学習課主幹兼生涯学習係長 古川 五月 生涯学習課生涯学習係総括主査 藤田 真徳 生涯学習課生涯学習係主事 成田 妃呂美 生涯学習課生涯学習係主事 小笠原 溪
会 議 の 議 題	報告①「第 60 回全国社会教育研究大会」について 報告②「平成 26 年度～29 年度までの 4 年間の経営計画の一次 評価について 報告③「子どもクラブ事業」(青森県放課後子ども教室推進事業： 外部人材を活用した教育支援活動)の実施状況について 報告④その他 ・高岡の森弘前藩歴史館のバス路線の経路改善について ・市内の小・中学生の使用料等、免除の取り扱い状況について

	<p>協議①次年度にむけた社会教育事業について</p> <p>協議②民法改正に伴う成人式の在り方について</p>
<p>会 議 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国社会教育研究大会について、大会に出席した委員等から感想等を伺った。</li> <li>・4年間の経営計画の一次評価、子どもクラブ事業の実施状況、バス路線の経路改善、使用料等の免除の取り扱い状況について説明後、各委員からの質問や意見を伺った。</li> <li>・次年度にむけた社会教育事業、民法改正に伴う成人式の在り方について説明後、各委員からの質問や意見を伺った。</li> </ul>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>【事前配布資料】</li> <li>・「弘前市経営計画（計画期間：平成26年度～平成29年度）」における社会教育関係分野の一次評価結果について</li> <li>・「子どもクラブ事業」の実施状況について</li> <li>・次年度にむけた社会教育事業について</li> <li>・民法改正に伴う成人式の在り方について</li> <li>【当日配布資料】</li> <li>・「高岡の森弘前藩歴史館」に関するバス路線の運行経路変更内容について</li> <li>・市内の小・中学生の使用料等、免除の取り扱い状況について</li> <li>・平成30年度教育年報 社会教育関係部分 抜粋</li> <li>・大学の「初年度納付金」平均額一覧（高木委員提供）</li> </ul>
<p>会 議 内 容</p> <p>（ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）</p>	<p>○第2回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員長挨拶</li> <li>3. 会議</li> <li>4. 閉会</li> </ol> <p>~~~~~</p> <p><b>会議</b> <b>(議長)</b></p> <p>平成30年度第2回弘前市社会教育委員会議を開催いたします。</p> <p>弘前市社会教育委員の会議運営規則第4条に基づきまして、会議は在任委員の半数以上の出席の基に開くことになっております。</p> <p>本日は、6名の出席で定数に達しておりますので、会議は成立しています。</p> <p>会議録の署名委員は、佐藤義光委員、羽場比呂子委員にお願いします。</p>

~~~~~  
**案件 報告①「第60回全国社会教育研究大会」について**

(社会教育委員からの感想等)

**(議長)**

10月25日、26日に行われました全国社会教育研究大会につきまして、出席された社会教育委員の方々から簡単に感想等をお願いいたします。

**(小山内委員)**

50年に1回に近い全国大会でなかなか無い機会、素晴らしい会議に出させていただいたなど改めて感じました。シンポジウムで生島さんなどの素晴らしい発言を聞き、分科会では、大分の生涯学習課長さんから行政の関わり方という話が出てきて、グループの話が盛り上がりました。とてもいい研修会に出させていただきました。

**(成田委員)**

三村知事が、青森県では福祉の話に包括ケアシステムは欠かせず、でも社会教育が入っていないと指摘されました。地域全体を見ていくと、各部署で色んな計画を立てて中心となる所は目立つのですが、総合的なところで社会教育をどのように入れ込んでいくべきかを強調していかなければいけないと感じました。また、シンポジウムも活発で、見える化は社会教育委員の意識と意欲の形成から始まるのではないかという言葉が印象深かったです。分科会ではとてもいい事例発表がありました。社会教育委員会の研究テーマを持って取り組んでいて、すごいと思いました。グループワークは時間が足りなくて、もう少し煮詰めたかったなど感じました。とても有意義な2日間でした。

**(佐藤委員)**

シンポジウムでは、シンポジスト4人の中で長野県の女性が2人で、やっぱり長野県は教育県なのだなど実感しました。地域で力を持った人の掘り起しやそれをバトンタッチしていくこと、また、発信していくことの必要性を感じました。実施予定や実施後に参加者の活動を発信していくことによって、また新しい関心を持つ人や興味を持つ人の発掘ができるのかなと思います。個人的には、社会教育委員以外で学び活動することによって、行政に助言ができるのかなと思いました。分科会では、アクティブシニアが生き活きと惹きつける行動をとることが地域を活性化させるのではないかと感じました。実際、発表をした方のパワーというのはすごいなど。印象に残ったキーワードは、活動を継続すること、後継者の養成、そして資金の自主確保です。最初は小規模で色々な行政とかの援助を受けてスタートし、そして継続していくのです。米沢ではべにばなを栽培し販売することで収入を得ているそうです。こういうものに参加すると全く関係のないことも頭に浮かぶのです。弘前藩の市民を元気づけるような言葉の発掘。是非とも上杉鷹山(うえずぎようざん)

公の言葉に相当するような、何か弘前藩の過去にある発言の中で私達が元気づけられるような言葉、陸羯南の言葉も元気づけられるものではありますが、そういうものがないか。私自身もまたそういう言葉を発掘していきたいなと思っております。

**(高木委員)**

全国規模の研究大会への参加の機会をいただきまして、心から感謝申し上げます。私の場合は 8 月に委嘱を受けたばかりでしたので、大会前は研究テーマにふさわしい知識や経験が十分とは言えませんでした。社会教育という学校教育とは違う新たなフィールドで何から手を付けたらいいか右往左往していた状態だったと思います。専門の方からの話を聞き、全国の社会教育関係者と協議いたしますと、やはり同じ教育というものに対する情熱、それから協働の心、こういうものは学校教育の中でも非常に大切なものでしたので、その共通点に気づきまして、大会後の委員活動の心構えに十分役立った研修だったと思っております。今後は、社会教育委員とは何か、それから公募で委嘱された委員ですので、市民から期待されることは何だろう、というのを自分に投げかけて追求していきたいなという気持ちが沸き起こっています。刺激を受けたものとして、「社会教育委員の見える化」と「持続可能な地域社会づくり」の 2 つがありまして、こうしてられないなと、今は勉強中です。社会教育委員に応募した時に、「公民館の魅力を高める方策について」という小論文を出題されたことを思い出していました。今、委員としての視点から公民館を見ますと、直接市民と向き合って地域課題の解決に取り組んで社会教育の拠点として重要な役割を果たしているのが公民館なのだという現状が実際に分かり、私の見方というのは委嘱前と少しずつ変わってきています。これも、今大会で色々な方と接して話を聞いた成果の一つかなと考えております。幸い、公民館関係職員研修会が近々行われまして、その講師を務められている委員長が生島先生、弘前大学の松本先生、お 2 人が近くにいらっしゃいますので今後ともご指導よろしくお願ひしたいなと、今日お願ひしに来たような次第であります。以上簡単ですが私からの感想でした。

**(議長)**

ありがとうございます。

最後に私も出席していたというところで一言。

シンポジストとして初日がどうしても大きい話だったので、私にとっても初日の印象が大きいです。壇上でも申し上げたのですが、この課題を頂いたのが 1 年前でしたが、社会教育委員の見える化というのが、そんなに見えなくてもいいのではないかというのが正直ありました。社会教育委員が見えるというのは、私は社会教育委員だということに言っていることであって、別にそれを振りかざさないで、私はお茶の先生です

よとか、地域で活動していますよということの方が大事なのではないかと。むしろ社会教育というのを見える化していかなければならないのではないかと、三村知事の言っている包括ケアシステムの中に社会教育が出てこないということが一番大きいところなのであって、そういうところで論理構成をしていったということなのです。そういう意味で、先ほど長野県の女性というのが出てきていましたが、そうはいっても私も人生の半分くらいは長野県から離れてしまっているのですけれども、バランスとして女性が草の根的に地域から課題を掘り起こしていくような論理構成で、男性がそうではない役職についているからというような視点になってしまっていて、そういう意味での女性だからこうだとなりがちな構図があったことが残念だったかなと思っています。これは実践的に各地の地域の中に入れば、それぞれの活動から汲み上げていって、みなさんと顔を向い合せながら議論ができるということ、そしてそれがまた教育委員会に意見を持っていけるとということ、この機会が大事なことだと思います。特に独任制ということ、社会教育委員が審議会の委員として集められているのではなくて、それぞれ個人として活動しているものがこうやって集まっているのだということ、特に強調して話をしたつもりだったのですが、その辺りをみなさんにも日々やっていっていただければいいかなと。また、日常の中で気づいたことをここでお話しいただき意見として汲み上げていきたいなと思っています。今後とも、全国大会というのは遠のいてしまうことになるかと思いますが、毎年各地で東北の委員会とか全国の委員会とか実施しているので、順番にでも旅費を1人か2人くらいずつ教育委員会で予算をつけていただいている、みなさんこういう研修の機会が大事だということもお分かり頂けたと思いますから、次年度以降も積極的にご参加いただければと思っています。

残念ながら出られなかった羽場委員から何かありますか。

**(羽場委員)**

私も今年度からなので、社会教育というのが実際何なのかという、その勉強からだったので、みなさんの感想を聞いて、もっと知識を自分でつけていかないと話についていけないというのが感想なので、自分でもまた勉強を重ねていきたいなと思っています。

**(議長)**

ありがとうございます。

読むだけではなく、実際に活動を様々していますので、社会教育委員になって、それこそ実践の中に入っていただいてもいいかとも思っていますので、よろしく願いいたします。

委員の感想からはこういうことで、ぜひ共有したかったものです。

~~~~~

## 案件 報告②「平成26年度～29年度までの4年間の経営計画の一次評価について

(事務局から「平成26年度～29年度までの4年間の経営計画の一次評価」について概要説明)

(議長)

7つの施策につきましてご説明いただきました。まさに総合計画の中の評価シートその形のままなので非常に分かりにくくなっていると思いますが、今ご説明いただいたところが大きな柱になっているものです。柱に紐付く形で様々な事業が展開されており、直接は触れませんでした、大きな柱の次のページ以降に続いています。私は、総合計画の審議委員をしているのですが、そちらで1箇所訂正があって、ブックスタートの部分です。10ページのブックスタートの4年間の総括の引き換え率が84%、81%、60%と下がっていています。下がっていているから予算が削られて、評価Aはおかしいのではないかという話を総合計画の審議会でしたのですけれども、数値自体が間違っていて、実はあがっているということの訂正がありました。図書館・郷土文学館運営推進室長、よろしいでしょうか。

(図書館・郷土文学館運営推進室長)

スタートした平成26年度が84.09%、27年度が81.47%、28年度が83.43%、29年度が一回交換6ヶ月を残して70.10%というような数値で、ほぼ80%台を確保していると。これがいわゆる引き換え方式で行っている自治体のブックスタートとしては、まれにみる高率であるということが分かっておりまして、これについてはA評価で間違いはないと思っております。

(議長)

ということで、訂正が入っていたことだけ申し添えておきます。引き換えがいいのかどうかというのも問題だとは思いますが、数値としては高くなっていて、そして29年度からは指定管理の事業として組み込まれ、市の予算はゼロということになっているということをつけ加えさせていただきました。それから、それぞれの事業の中であえてご説明いただいた所ですけれども、それぞれの施策の中に附属機関の意見というのが、欄として作られています。この委員会で話し合われた意見などもこうした形で施策に反映されながら、検証され、次の施策に繋がっていているということも含み置き頂いたうえで、次のこれからちょうど4年間の施策も作っているところですので、それに合わせて今回の4年間の検証と次への展望というのを、ご意見いただければと思っております。みなさんいかがでしょうか。

(佐藤委員)

10ページですけれども、成果・課題等のところで③と④、同じ文章が

入ってしまっているなと思いました。それから、指定管理が増えていくのかなと思いますが、例えば12ページ③の平成29年度が、指定管理ということでデータが載ってないのですけれども、ここまでのものでいいので、過去のデータと比較するうえでは似たような形式や報告書のパターンとして評価シートの様式3があれば。活動内容のところを、例えば名称を書いて、開催時期、実施回数、開催日数、参加者、どういう会議というパターンに統一してもらえれば。そのとおりにならない部分もありますけれども、できればこのパターンにさせていただくと、読む時、比較とか、年度ごとの変化とか、捉えやすくしていいのではないかと思います。

**(議長)**

ありがとうございます。佐藤委員が今おっしゃられた経年変化を見るうえでは、この部分は必要だということだったのですが、おそらくこのシート自体が予算に対しての評価ということになっていますので、別の予算を、指定管理料として入っている予算についての説明は細かくできないということだと思のですが。今もしここでご説明いただけるのであれば、追加で説明いただければと思います。さっきのブックスタートの件の数値は入るかと思いますが、今おっしゃられたのは、実施率や事業の実施回数とか、その実態のことを追加で29年度の分もご説明いただきたいということだと思いますけれども。

**(佐藤委員)**

いえ、そういうパターンにさせていただければ、今後、比較や変化というのが捉えやすいなと思いました。ただ参加者が多い少ないとかそういう比較ではなく変化を見るということですね。

**(議長)**

主体が変わってしまっているので、ここに入れ込みにくかったということがあるのかもしれないですけども。計画向けの評価だけではなくて、委員向けの見せる評価というのがあってもいいのかなとも思いましたので、今後ちょっとご検討いただければと思います。

他にご意見いかがでしょうか。

今、ここに掲げられた7つの事業のうちの4つ、5つが全部子ども向けで、子ども対象事業となっていて、それ以外が公民館の職員研修や補助金なのですが。弘前市の社会教育の柱になっている施策がほとんど子ども向けでいいのか、というのが大きいところであると思います。施設の利用というところに子ども以外のことを集約するだけではないと思います。4年間の計画、すでに形は作られてきてはいるかとは思いますが、子ども事業を通じながらいかに地域の大人を支えるの主体として育てていくかという視点を実践レベルでも意識していかなければいけないの

ではないかと思って、この施策を読んでいたところです。

もう一点ですけれども、切実に頭を悩ませているところですが、施策の中では29ページの3-1-2になりますけれども、社会教育施設の整備と効果的な運営について。私、自分で学習活動をやろうと思って公民館の調理実習室を借りようとしたところ、半日借りるだけで、5,700円と言われました。これは公民館の利用料金としてはあまりに値段が高いのではないかということで、様々施策も見ました。公民館設置条例なども見て、確かに施設条例ではそのように書かれているのですが。そもそも公民館というのが、住民の自由な学習活動を支援する場として作られていて、その人たちが平等に使えるということを考えると、無料化の原則というのが公民館の設置されているところからあったはずなのですが、全国的にも有料化が進められてきている一方で免除されているのが、減免措置等だと思います。実際この間、問い合わせをさせていただいて、条文のなかにある教育活動については減免措置になるということでした。ではここで指している教育活動というのはいったい何なのだというのですが、対象になっているのが、小・中学校が共催になっているもの、社会教育関係団体として登録されているものということで、そうではない住民が学習活動を自由にしようとしている、本来の公民館の趣旨の活動というのが全然対象になっていないということが非常に大きい問題だと思いました。一方で公民館側から、「ここは公共施設なのでお金を払ってもらうのは当然です。」というような言い方で渡された申込書が、飲酒はしますかとか営業活動はしますかとか入場料を払いますかとか。つまり何かというと、単なる施設という扱い。公民館の学習活動の施設ではなくて、単なる場所貸しの施設としての扱われ方。一般企業の人たちが例えば研修会とか企業の面接とかに使うような扱い方と一緒に申込書が作られていて、実際に何が起きているのかというと、指定管理者によって施設管理がされている公民館で実際に起きているものではないかということが捉えられました。これから指定管理というものが進んでいくことで、指定管理があくまでもだめだということではないのだけれども、指定管理者が、公民館というものが一体どういうもので、どういう人たちに優遇されて使われなければいけないのかということが分かっていないのだとすれば、それは公民館の指定管理者として相応しくないのではないかということまで、現場に触れて感じているところです。そういう意味で29ページの施策で効果的な運営とありますが、効果的なということが一体どういうものなのか、これまでの4年間に追加で進んでいくと思いますので、じっくりとみていく、睨んでいきながら、みていくところなのではないかなと、現場を見て感じているところでした。この辺りは何か、教育委員会側ではありますでしょうか。



**(生涯学習課長)**

まず、子どもの事業が多いのではないかという点ですが、経営計画の中で市の将来像を「子どもの笑顔あふれる弘前づくり」ということでこれまで進めてきたこともあって、子どもに対する事業がクローズアップされてきた面もあるのかなと思っております。1次評価は29年度までの計画ということで、これから31年度にむけて新しい次期総合計画を作っておりますので、その中ではまた違った形で出てくるようにしたいなと思っております。それから、施設の件につきましては、生島委員長がおっしゃるように教育目的であれば減免するという条例にはなっているのですが、条例の中で教育目的と謳っているのはいいけれども、その内規で更に教育目的とは何かを謳っており、内規を過去に作ったのを見ると、市立の小・中学校あるいは市と共催する事業としか今はないものですから。実は我々もここは、条例の中に教育目的と載せてしまうと全ての教育というものが入ってくるので、学校教育とは書かれていないので、ここは条例改正が必要だということでは考えていました。条例改正の件も併せてこちらの方で検討しておりまして、次回の会議でお示ししたいと思っております。

**(議長)**

ありがとうございます。みなさん様々活動してらっしゃると思うので、目を光らせていただければと思います。

他に何かご意見ありますか。

**(佐藤委員)**

3ページに書かれている子ども会ですが、私、高校まで青森市に居て、青森市の子ども会というのは夏休み浅虫に日帰りで行くというような活動で、年に1回くらいです。弘前の場合、支援の指導の団体というのが町会単位なのでしょうか。また、行事は年間でポイントをいくつか設定しながら行っているものなのでしょうか。それから、3ページにコミュニティースクールとありますけれども、来年度ですが、小学校は全校コミュニティースクールを実施する、中学校の方はどうなっているのでしょうか。

**(中央公民館長)**

現在、弘前市内の子ども会は、町会数が300いくつに対して、約4割、主に青少年育成委員がいる子ども会活動があります。それぞれの子どもがどれだけの活動をしているか具体的には把握していないのですが、年間計画もそれぞれの青少年育成委員に任されています。活発な育成委員であれば、年間5つとか6つとか季節ごとの事業を実施しているかと思えますけれども、そうではない子ども会もあるとは思いますが。

**(佐藤委員)**

弘前の子ども会、すばらしいと思っています。工業高校におりました

時、そんなに目立たない子だったのですけれども、子ども会のリーダー研修会、子どもの祭典等のリーダーをしていたのです。それは驚きでした。高校生になって、そんなに生徒会とか積極的にする子ではなかったのですけれども、子ども会のリーダーとして、おそらく小学校、中学校と育てていただいて、高校で自分が今度はリーダーとして下の子たちを育てていくと。これはすごいなと思いました。教育年報を見てみれば子ども会数は143ということでもかなりあるなど。ぜひともこれは、子どもの祭典という道筋、プロセスが出来上がっていますから、より一層支援していただきたいなと思います。

**(生涯学習課長)**

続いてコミュニティースクールの関係でございます。こちらの資料には、34小学校区がコミュニティースクールを実施する予定とありましたけれども、今のところ統合を検討している5校が来年度もコミュニティースクールには移行しないという話は聞いております。中学校につきましては、詳細についてはまだ聞いておりませんが、おそらく16中学校区全てであると考えております。ここは不確かな情報で申し訳ございません。後ほど違っていたらまたお知らせしたいと思います。

**(佐藤委員)**

17ページを見ると、10校くらいやっているのかなと。来年度は残りの6校もコミュニティースクールをやるのかなとということで聞いてみました。

**(生涯学習課長)**

今年度は確かに中学校10校、小学校18校、合計28校で、来年度は詳しくまだ聞いておりませんでしたので、後ほどお知らせいたします。

**(議長)**

はい。他にはいかがでしょうか。

**(高木委員)**

感想でもいいですか。

この資料全体ですね、今日に合わせて読むのは大変でしたが、とても参考になりました。当たり前のことをやっていたらしゃるのでしょうか、その当たり前のことを我々はきちんと把握しておかなければ、と痛感しました。これからもまた、こういった資料はよろしくお願ひしたいと思います。

その中で感じたことですが、先ほど委員長から子どもの事業が多いとのことでしたが、意外だったのがまず、今の弘前の子どもののがボランティアにはすごく参加するけれども、地区の色々な行事には参加しないというのが現状としてありました。私、これを読んで、大人とそっくりだなと思いました。例えば公園の掃除をするという時、来るのはみんな高齢者ばかりです。土日にやっているの、その日に仕事の

無い父母はたくさんいらっしゃると思うのですが、それでも私くらいの年代の人が10人くらいしか集まりません。高齢の人はボランティアをやると思う、町内で何かやろうとしても全く何もしていません。これが新聞で読めば盛んにいろんな町内でやっているというのを見ますけれど。それが将来どんどん広がっていくのだろうなという寂しい気持ちがありました。

もう一つですけれども。子どもに対する色んな企画、事業を考える場合、小中が一貫して教育をしていますので、その9年スパンで色々ものを考えていけるのですが。実はこの前、高校の統廃合の記事を新聞で見まして、幸い中南は関係ありませんでしたけれども、毎年こういうのが出てきます。すでに岩木高校が無くなりましたけれども。これが中南ではどうなるのか常に考えています。少し前の段階では、あの歴史があり、生徒も集めている弘前南高校までが候補に上がっている時代なのだと考えていました。私は県内の色々な高校を回ってきましたが、もう既に廃校している高校もあります。最後にいた、青森東高校の分校として平内校がありますが、もう無くなることが決まっています。考えるのが、その地区で子どもたちは中学校まで色々なことをやっていて、その後どうするのかと。自分の将来を別の地区に任せるしかないのです。非常に寂しいことです。これはみなさん十分ご存じのことと思いますが、何年前かに、青森県教委で発行している広報誌「教育広報あおもりけん」に掲載されましたが、平成30年度以降の計画は既にできているのです。私も身を置くものとして大体の様子はわかるのですけれども。そうならないために色々な努力は必要だと思っていました。当然小・中・高とあった場合、高校が無くなれば色々な事業も変わってきます。上の方に希望はありませんので、そうならないための色々な、義務教育と高校をからめた事業を考えてくれれば、少しは、学校が無くならないための対策にできるのかなと。一貫した教育が弘前には実はあるのだと。例えばそれを県の少子化の影響で仕方なく無くなりますよという段階に、それに対抗できるような企画が弘前にはありますと堂々と言えるような、そういう立場は作っておきたいなと感じました。ちょっと離れましたけれど、私なりにはそういうことを感じていました。ひとつ、色々なところで思い出していただければと思います。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。

今回、直接の形ではないですけれども、統廃合を巡って学校が無くなっていくところで、やはり社会教育という、学校教育だけというのではなく統括的に見るような視点というのが、教育政策に必要だというご意見だったと思います。これに関しては答えを求めるといよりは、お含み置きいただくということで。

**(生涯学習課長)**

その件についても、今、吉田教育長が高校の校長先生でございましたので、大局的な教育をして欲しいということを常々言われておりましたので、小中だけではなくて、高校あるいは大学を交えた事業等を考えていきたいと思っております。これからまた事業を開催していきたいと思っております。

**(高木委員)**

弘前は学校がたくさんあるのでさほど感じませんが、私も随分たくさん見て、小中ときて、高・大がなく、突然大人の教育、社会教育と飛ぶのもやはり継続したつながりが、どこにいつてしまったのだろうということを何度もみていましたので、よろしく願います。

**(議長)**

他には。

**(佐藤委員)**

4 ページの予算が 26 年度と 28 年度全く同じような研修だったのかなと。三分の一に減額されているのは何か支障があったのでしょうか。

**(中央公民館長)**

子ども会リーダー養成事業の関係です。

**(議長)**

91 万から 35 万になっているというところですね。

**(佐藤委員)**

梵珠山での研修だったのかなと思いますけれども。

それから、13 ページの中学生と医師交流プログラム、29 年度は人数を増やしていただいたということで、弘大の地域医師の募集が満たされていない中で、こういう事業というのは意義あるものだと思います。お医者さんになるばかりではなく、医療に従事する子どもたちを育てる意味でも、意義あるものだと思いますので、もし可能であれば、増額して希望を叶えて欲しいです。そしてできれば、希望している子たちの事前の指導、見てきてからの事後の指導を。感想文でもいいです。太田市との交流では、感想文の小冊子ができている。小冊子を作れという意味ではないのですが、子どもたちが振り返りとして感想文を書いて提出し、各校に名前は伏せてでも新聞のようにして何枚か渡すということで、参加した子も自分の経験が定着するのではないかと思います。

それから、卅学テキストですが、これは、弘前市立や附属、中学校であれば私学の中学校がありますが、テキストが配布されているということでしょうか。

**(生涯学習課長)**

関係しているところには、学校づくり推進課から配布しています。

(佐藤委員)

もう一つ、夢を育む教育自立圏なのですが、全国大会でもネーミングが話題になりました。教育自立圏というと、小中一貫とかコミュニティースクールとか地域学校協働システムの確立、そういうものが柱なのかなと捉えていますけれども。行政の柱というのはどういうものを考えていますか。内容を具体的にイメージできるネーミングにすればより一層よろしいかと思えます。

(議長)

教育委員会側からはよろしいでしょうか。

(生涯学習課長)

教育自立圏の関係は、教育自立圏という言葉そのものが造語で弘前市独自のものです。2つの柱が小中一貫教育と、いわゆるコミュニティースクールで話をしているのであって、一般の方々はなかなか馴染みがないと思います。そこは、どうしても教育自立圏という言葉は、その2本立てでいくのだということを話し続けるしかない。そこはご理解いただければと思います。

(議長)

では、今回のご意見いただいたものを次の計画に展開していき、いずれまた報告があるかと思えますので、よろしくをお願いします。

~~~~~

**案件 報告③「子どもクラブ事業」(青森県放課後子ども教室推進事業：外部人材を活用した教育支援活動)の実施状況について**  
(事務局から「外部人材を活用した教育支援活動」について概要説明)

(議長)

今年度は外部人材を活用した教育支援活動ということで、実施されていますが、「外部人材を活用」したというのは来年度も続くのですか。今年度だけですか。

(中央公民館学習支援係長)

今のところ、来年度も同様で実施する予定であるとのこと。

(議長)

はい。今の実施状況ですね。来年度の実施計画というものもこれから作っていくと思えますので、今年度の動きもふまえて、何かご意見などいかがでしょうか。

(小山内委員)

加入率は書いているのですが、実際加入できる子は市内の中心部の子だけかなと、とても感じます。周辺部の子たちは出て来ることができない。保護者が送り迎えをきちんとできなければ参加できないというような状況の中で、どれくらいの小学校、どこの学校から集まっているかな

ということを知りたいです。市内中心部の子が多いのかなど。そのようなデータが出せたら、いつかお知らせいただければと思います。

**(議長)**

これは毎回言われることで、行動範囲の問題ですとか、送り迎えのことですとか、参加できる子どもとできない子どもがエリアによって偏ってしまうのではないかというお話ですけれども。いずれ実施状況というのをご説明いただくとともに、打開策といいますかそういったものも、周辺地域の子どもたちにも機会が与えられるようにということもご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

**(高木委員)**

本当に小さいことなのですが。自然観察クラブ、人気がありますけれども、4月7日のだんぶり池の遊学について、保護者の方からクレームはなかったのですか。今行けばわかると思いますが、「熊出没危険」という、小さいですけれども看板があるのですよ。子どもを連れて行った時も、怖いから帰ろうと。専門家が連れて行っているの、それなりだとは思いますが。

**(小山内委員)**

だんぶり池は小沢小学校、うちの学区になります。講師の方たちが事前に行って、下見をして、熊よけから何からやってくれています。看板は出ているのですが、小沢学区で熊の出没の報告もたまにはありますが、ここは大丈夫です。

**(高木委員)**

場所は非常に魅力的なところですね。

**(小山内委員)**

周りは特に何もないので、家族だけで行くとか2~3人で行くと不安な場所ではあるので、こういう機会を通して行くというのが大事だと思います。

**(高木委員)**

一応、そういうことも配慮しながらよろしくお願いします。

**(議長)**

ここに限らず、ということですね。

他にはよろしいでしょうか。

少し私から最後に言わせていただきたいなと思いますが。

今年度から外部人材を活用したということが掲げられたのかなと捉えていたのですけれども。ということであれば、例年のリピーターとか固定の活動というのでも必要だと思いますが、あえて外部人材だからこそでできるような、新規のものですとか新しい展開というのが、既存のものとの発展系ですとか、そういったものがあっても、是非こういう事業を活用

してあってもいいのではないかなと感じました。そういうことに関して例えば、では何かアイデアがないかというのであれば、社会教育委員のそれぞれの活動の中でも、何かアイデアがあったり人脈があったりとかすることもあるかもしれませんので、我々をうまく使っていただいて、声掛けをいただくということも必要なのではないかなと思った次第です。今年度はこういう実施状況だということですので、来年度以降またご検討いただけたらいいのかなと思います。

ではよろしいでしょうか。

~~~~~

#### 案件 報告④その他

- ・高岡の森弘前藩歴史館のバス路線の経路改善について

(事務局から説明)

- ・市内の小・中学生の使用料等、免除の取り扱い状況について

(事務局から説明)

~~~~~

#### 案件 協議①次年度にむけた社会教育事業について

(事務局から新規事業について、主にイメージ図を基本に概要説明)

##### (議長)

色々な方向に向かって、そして地域にベースをおいてということがありますし、情報を共有したり戻したりしていくということに、広がりがある年度の事業計画となっているのではないかなと思います。ご意見等ありましたら是非ここでお出しいただき、それを汲んで再考ということもありうると思います。いかがでしょうか。

##### (小山内委員)

食育強化事業のところで気になったのが、市の取り組みの③。青森県学校給食献立コンクール、これ実は十和田にいた時でも出させていただいて、自校式である百沢小学校でも2年連続で出ました。その時に給食の栄養士が子どもたちと一緒に考えた献立が、アップルキャロットというゼリーです。給食の献立として出され、製品化され、売り出されました。そのパッケージの絵も百沢小学校の子たちが書きました。私が次の小学校に転任した時でしたが、わざわざ持ってきてくれて、とてもうれしかった記憶があります。自校式の給食は、現在は常盤野小学校しかありませんが、給食センター方式の学校であっても職員を派遣してやってもいいのではないかと。附属小学校は実際やっているようですが、そのことで子どもたちの目線も変わってきたりしますし、百沢小学校に関しては小さな学校でも製品化されたということはとても有意義なことであり、子どもたちへの意欲づけに繋がるものだと思っておりました。

##### (議長)

はい、ありがとうございます。ご検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から一言。ひろさき未来創生塾事業ですが、どういう人がくるのか、どういう事業に束ねていくのかということが一番鍵になるかと思えます。そうした時にもう1つ大事なことは行政の役割です。私も大学生を地域に関わらせる時に組織化のファシリテーターというのをずっとやってきたのですが、このファシリテーター本人たちだけではなく、いかに寄り添う大人がいるか、指導者がいるか。寄り添い方ですとか立て方ですね。風の送り方、ということが非常に重要になってくるかと思えます。誰を集めて何をやらせるかだけではなく、いかに寄り添えるかということも含めて相対的に事業を作っていくだけでいいなと思えます。

その他、何かコメント等ありましたら。

**(佐藤委員)**

公民館活動等活性化アドバイザー事業、素晴らしいなと思っています。アドバイザーというのは、どんな方をピックアップなさっているのですか。

**(生涯学習課課長)**

大学の先生を想定しております。

**(佐藤委員)**

社会教育施設としては、交流センターとか農業改善センターとかもありますよね。今日も話題に出ましたが、サービスとして使いやすいような環境にするためにも、それらの他の社会教育施設と競合して価値を生み出すためにも、是非とも充実してほしいなと思えます。

**(議長)**

では、この件につきましては継続的に見させていただければと思います。

~~~~~

**案件 協議②民法改正に伴う成人式の在り方について**

(事務局から成人式の趣旨説明要望状況について説明)

**(議長)**

弘前市の場合は、成人式と一般的には言っていますけれど、正式名称は「二十歳の祭典」ということで実施していて、成人が二十歳であったので、それが重なっていたからということのようです。今後成人が18歳になるけれども、例えば飲酒やたばこなどは20歳のままであるということもありますし、そもそも大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年、これをどこに置くのかということですか、式典に参加する時に学校教育段階であるとか、様々な受験ですとかそういったことも配慮しつつ、また一方で、業界団体から文化の継承維持ということも出ているところですが、こういうことも鑑みながらご意見をいただ



くということも必要かと思えます。全国の各市町村がお互いの出方を見ているところなのだと思いますけれども、京都市の場合は、成人は18歳だけれども、二十歳の集い、弘前市と奇遇にも同じような名前で20歳で式典をするということを表明しました。京都の場合は市長自ら毎日着物を着ているような場所ですので、こういうところをアピールしていくということも京都の特徴かなと。では弘前はどうかということ。今、高木委員から参考資料をお出しいただいたところですが、少しご説明いただければと思います。

**(高木委員)**

会議の資料を事前にお送りいただいて見て、これは情報が必要だなと思ひ調べてみました。専門学校や短大など、様々な学校へ行く人がありますが、私のデータは大学にもし入れば、その年にどれだけのお金がかかるのかと、これは非常に大きなことではないかと思ひ調べてみました。今は国立大学で約82万円、公立大、私立大、そして私立大の医歯系にいたっては約480万円が必要だということなのですね。子どもとして女子を抱える家庭というのは、自分の経験上からも、お金がたとえなくても振袖を着せてあげたいと。一生に一度のことであるので、親の心情ではないかと思ひます。色々なケースがありますけれども、18歳をもし抱え、大学に入った場合、それに掛かるお金に更に振袖のお金と、調べているうちにこれはどうするのだろうという心配も出て、またわかってきました。こういうことも知りながら議論するのが、この方向性を探るための大事な要素ではないかと思ひます。私の個人的な意見では、少なくともお酒が飲めないとかたばこが吸えないことですか、完全にその成人としての全てが認められているわけではありませぬので、二十歳のお祝いというのもなかなか有効な考えではないかと少し思ひ始めています。

**(議長)**

資料の提供をいただきまして、ありがとうございます。

受験シーズンとかそういう検討というのは教育委員会からの資料にも出ていましたが、大学に入学する場合、18歳でもし成人式をするとなると1月に成人式、その4月に入学になると思ひますが、そうした時に親御さんの経済的負担というのが非常に大きいのではないかとこの視点から考えると、タイミングをずらした方がいいのではないかとこの意見もある、つまり二十歳の祭典を継続するというのもあるのではないかとこのご意見として承りました。

他の方のご意見、いかがでしょうか。

**(成田委員)**

私は、18歳を成人とした時には、成人としての自覚をどこできちんと持ってもらおうのかということの方が大事だと思います。確かに式をやれ

ば出席する云々あるのですが、18歳にしたとして、それをどこでどう本人たちにきちんと自覚を持ってもらうためのことをしていくのかということの方が気になります。

**(議長)**

つまり、何歳の時になるのかではなくて、式典の中味や意味づけの充実化ということはこの機会に改めて見つめ直さなければならないのではないか、具体的にどちらにするのかではなく、そこも改めて検討が必要であるということを受け止めてよろしいでしょうか。

非常に重要な視点だと思います。弘前市として成人式、二十歳の集いを今までもどのような理念の中でやってきたのか、どういうメッセージを発してきたのかということを考えないといけない。この議論はどこでやるのか、他の色々な経済的なことや学校教育段階ですとか検討しなければいけないのですが、やはりそういうことも大事なところなのではないかということです。改めてその理念を打ち出しながら、何歳でやるならやる、と出して行くということ、成田委員からご提案していただいた意見です。

他の方々、いかがでしょうか。

**(佐藤委員)**

私は年齢的なことを考えてきました。18歳か、20歳か。私は20歳の時が。18歳ですと諸般の事情、高校の在学、受験問題があります。実際に式典に出席してみて、データにありますように70～77%ですか、自主的に参加するものとしては高い割合ではないかと思います。参加者の様子を見ますと、参加する大きな理由は、小・中・高校時代の友だちに会えるということ进行期待しているのではないかと思います。そういう意味では18歳よりは20歳の方がいいのではないかと思います。そしてその中で参加者が一番喜んでいたのは何かというと、恩師のビデオレターでした。あそこで笑いや喜びが見えました。そういう意味では、記念品として市内の中学校の恩師のビデオレターをDVDにして渡せないものか。金額的には結構な金額になると思いますが、それが私の意見です。

**(議長)**

はい、ありがとうございます。

卒業、同窓会というのもあるので、より18歳よりは遅くなった方がいいのではないかというご意見だったと思います。また、恩師からのビデオメッセージも非常に意味があるのではないかということでした。私は実際、毎年成人式に出たての学生を教えているので意見を聞くのですが、学校にばらつきがあって、僕たちの先生は出てこなかった、他の学校は何人も出ていた、と不平として聞いているということがありますが、是非そのあたりも含めて、中身の問題ですね。年齢で言ったら、ちょっと後の方がいいのではないか、みなさん進路が決まった後の方がいいので

はないか、というご意見だったと思います。

どうですか、学校側からすると。

**(小山内委員)**

18歳で成人というのは法律で間違いなくそうなりますが、集いとして必要かどうかという、ちょっと微妙かなと思います。高校に行っていない人もいるかもしれませんが、学校に行っていれば何かしら学校でイベントをやるのではないかと、選挙権もあるのでそういった学習的なことも取り入れてくるのではないかと話していました。

自分としては、二十歳というのはいい区切りになりますし、18歳という就職か進学かということで大きく分かれて、それから2年くらい経ったという、すごくいい区切りになると思います。成人式に集まってくるというのが一番いい機会、同窓会などのいい機会になっているのではないかと感じるので、そこに向けてあげたいと感じます。

子どもの祭典もあるので、二十歳の祭典ということで企画・運営すればいいのではないかと思います。

**(議長)**

やはり進路が確定したあたり。18歳の頃はむしろ学校で何かやるのではないかという話がありました。子どもの祭典もあるので、二十歳の祭典も実行委員会ということで、実際今その方式で企画運営されています。19歳の時に来年度のことを考えて少し入り始めて、二十歳の祭典が終わったら次は青年団体に育成されていくようなしかけというのをつなげていければいいのではないかと提案していたところでもあります。そういったご意見だったと思います。

羽場委員、いかがでしょう。

いろいろ意見は出ていましたけれど。

**(羽場委員)**

私は自分の子どもの目線、母親の目線で言えば、子どもがちょうどこの18歳の年代に当たります。みなさんと大体同じなのですが、18歳というのは制度的には成人にはなるのですが精神的にはまだまだ子どもの部分もあり、二十歳は私の中でも一つの区切りにはなっています。一例としてあるような18~20歳までを一緒にやるというのではなく、二十歳だけで一つ一つ順を追って、二十歳になった時の意識、成人になったよ、といったようになっていければと感じていましたし、高校にいればそういった学習も出てくるのではと思っています。

**(議長)**

実際にお子さんを育てていて、ちょうど該当する年代であるということでしたが、18歳の時に完全に成人として送り出せるのか、むしろ式典をやることで、ということももちろんありうることですが、それだけではなくて、心の準備の時期が必要で、その上で二十歳にした方がいいの

ではないかという意見だったと思います。

今日、何か意見をまとめるということではないのですが、現在二十歳の祭典としていますが、それだけではなく、成人の時にやるのかそれとも二十歳の時にやるのかということですが、年代でそれぞれありますし、成人式そのものの、地域でそれを弘前市としてやっていくのかということよりブラッシュアップしていくということを含めながら、検討していかなければならないのではないかという論点も出たかと思います。

この辺りを引き取っていただきながら、ご検討いただければと思います。

ちなみに、私は制服がなかったので高校の卒業式で袴を履いたということがありまして、もし18歳でやるとなると、1月に着て、また3月ですとか。

**(小山内委員)**

それに関して、もし18歳でやるとなると、1月というのはセンター試験があるのできっと無理だと思いますし、時期をずらさないと、ということもあると思われまます。

**(議長)**

そういう意味では、今、話が出たところではありますが、今日は、二十歳がいいのではないかと、意見を統一するわけではありませんが、そういう声が多かったということになるかと思います。

**(高木委員)**

これから検討していくうえで、先ほど成田委員からもお話がありましたが、できれば精神的なものを大きく捉えて弘前市の場合は考えていって欲しいなと思います。

(本を片手に)実はこれ、私がずっと愛用している本ですが、ご存知でしょうか。「若い人々へ」。これを出しているのは弘前市教育委員会です。昭和45年に出したものです。書いている人は、佐藤正三さん、小田桐孫一さん、相沢文蔵さんという方です。実は、私が校長をしていた時にずっと持っていて、全校集会の時にちょっと使わせていただきました。何年経ってもいいことが書いてありました。ただ難しいことが書いてあるのでなくて、「弘前のことを考えろ」ということが、まずありまして、小田桐先生は人生の生き方、何歳になってもとても役に立つ、そういう本でした。弘前市教育委員会もいい本を出してくれたなど。教員生活37年、常にこれを抱えながら過ごしましたが、いい本だと思います。このような本を出したということは、成人した人たちへ何かメッセージがあったと思います。それも、人生を通してのメッセージですので、そういった精神的なものもこれから強く入れて検討していただきたいと思います。

**(議長)**

はい、今ご意見いただいたことも汲んでいただければと思います。

	<p>これで協議する案件は以上になります。 ご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p><b>(生涯学習課長)</b></p> <p>先ほど佐藤委員から来年度のコミュニティスクールの校数に関して質問があった件ですが、担当課に確認しましたのでお知らせします。来年度は44校がコミュニティスクールに移る予定であるということで、内訳は小学校が29、中学校が15です。小学校については、統合を検討している5校が作らないと。中学校については新和中学校をのぞく15校ということで今のところの予定ということでした。</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>ではこれで協議を終了します。事務局の方にお返しします。</p> <p><b>(生涯学習課課長補佐)</b></p> <p>これをもちまして、平成30年度第2回弘前市社会教育委員会議を閉会いたします。</p> <p>本日は大変お疲れ様でした。</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議は公開</li> <li>・傍聴者なし</li> </ul>